

一般社団法人尼崎市歯科医師会 尼崎口腔衛生センター
非常勤嘱託員（歯科衛生士）募集案内

（募集人数）

1名（週30時間）

（採用時期）

令和3年6月1日～令和3年8月1日

（採用日は、6月1日付、7月1日付、8月1日付のいずれかを予定）

※注 採用日は、ご相談させていただきます。

（雇用期間）

採用日～令和4年3月31日

※注 更新することがあります。

（試験日）

令和3年5月22日（土）午後1時30分～3時頃

（受付期間）

令和3年4月19日（月）～5月13日（木）

午前9時～午後5時30分まで

（※土・日曜日・祝日を除く。）

（申込み・問合せ）

一般社団法人尼崎市歯科医師会
尼崎口腔衛生センター事務室

住所：〒660-0892 尼崎市東難波町4-13-14

電話：(06)-6481-3005

募集要項

一般社団法人尼崎市歯科医師会尼崎口腔衛生センターは、障害者（児）の歯科診療や休日急病歯科診療、高齢者等の口腔ケア業務等を通して市民の保健衛生の増進に努めています。センターではこうした業務に従事していただく歯科衛生士の方を次のとおり募集します。

1 採用予定人数及び受験資格

- ① 職種 非常勤嘱託員（歯科衛生士）
- ② 職務内容 障害者（児）歯科診療（治療困難者）
休日急病歯科診療
有病者、高齢者（周辺認知症）等
訪問歯科診療、専門的口腔ケア
- ③ 採用予定人数 1名
- ④ 必要資格 歯科衛生士免許
- ⑤ その他 障害者歯科診療に理解と情熱のある方を希望します。

2 採用時期

令和3年6月1日～令和3年8月1日

（採用日は、6月1日付、7月1日付、8月1日付のいずれかを予定）

※採用日は、ご相談させていただきます。

3 勤務条件

尼崎口腔衛生センター非常勤嘱託員取扱要綱に基づきます。

- ① 報酬等
月額報酬 175,100円
臨時報酬（賞与）の額の上限 夏季 上記の1.93月分、冬季 2.09月分
別途、通勤費支給（限度額の範囲内）
※臨時報酬（賞与）は上限であり、採用時期、勤務実績等により決定されます。
- ② 勤務形態
勤務日は、月曜日から金曜日までの内4日間（週30時間勤務）
勤務時間は、午前8時45分から午後5時15分まで（休憩時間1時間含む）
※年に数回、日曜日又は祝日の午前を中心に4時間程度、勤務していただく場合があります。
- ③ 休暇等
有給休暇：年次休暇、夏季特別休暇、忌引休暇など
- ④ 雇用期間及び更新
採用日から令和4年3月31日まで。ただし、更新することがあります。
※更新の回数は、4回を限度としています。

4 試験

- ① 日時 令和3年5月22日(土) 午後1時30分～3時頃まで
- ② 場所 尼崎口腔衛生センター (尼崎市東難波町4-13-14)
- ③ 試験内容 面接試験による選考

※ センターには駐車スペースがありません(駐輪場は有り)。

5 受験手続

① 受付期間

令和3年4月19日(月)～5月13日(木) 午前9時～午後5時30分まで
(※土・日曜日・祝日を除く。)

② 提出書類

非常勤嘱託員採用試験申込書(写真貼付)
(ホームページからダウンロードしてください)

③ 提出先

- ア 持参の場合 尼崎口腔衛生センター1階事務室まで
- イ 郵送の場合 5月13日(木)午後5時30分までに必着のこと
受験票の返信封筒(84円切手貼付・送付先記載)を
同封してください。

④ 注意事項

- ア 上記の受付期間内に提出書類が届かない場合は、その理由にかかわらず受付できません。
- イ 試験申込書は必ず本人が記入してください。
- ウ 受験資格が無いことや偽りの記入が判明した時は合格を取り消します。
- エ 受験に際しての提出書類は返却しません。
- オ 試験申込書に記載された個人情報は、本採用試験以外の目的で使用することはありません。

6 試験結果発表

受験者全員に封書で結果を送付します(5月下旬頃)。

7 採用手続

合格者には、歯科衛生士免許(コピー)をはじめ必要書類を提出していただきます。

8 その他留意事項

試用期間が3か月あります。

以 上